

## 第3回 信州学び円卓会議

日 時：令和6年5月20日（月）  
13時00分～15時00分  
場 所：信濃教育会館  
（オンライン併用）

### 1 開 会

#### ○丸山課長

始めに出欠状況の報告をいたします。須坂市長の三木委員は、本日御都合により欠席でございます。なお軽井沢風越学園校長の岩瀬委員、NPO 法人 Hug 代表の篠田委員、松本市立波田小学校校長の三輪委員、野沢北高等学校校長の柳沢委員、以上4名はオンラインで御参加をいただいております。なおオブザーバーとして、阿部知事、武田教育長に御出席をいただいております。よろしくお願ひいたします。

会議に入る前に、事務局からあらかじめ御承知おきいただきたい点について3点申し上げます。

まず1点目でございますが、この会議については公開で行うとともに、会議資料、議事録、撮影した写真などについて会議終了後に県ホームページ等へ掲載をいたします。

続いて2点目ですけれども、本日の会議の様子はYouTubeにてライブ配信しておりますとともに、議事録作成のため録音をさせていただきます。

最後に3点目ですけれども、この円卓会議の恒例になってまいりましたが、議論の内容を視覚化するためグラフィックレコーディングを実施し、会議の終わりに振り返りを行う際に使用いたします。また、完成品について、会議の終了後に県のホームページ等へ掲載をいたします。

それでは、会議事項に入らせていただきます。

ここからの進行は荒井座長、よろしくお願ひいたします。

### 2 事務局説明

- ・新委員の就任について
- ・活動報告及び今後の予定について
- ・ありたい姿と実現に当たっての主な課題について
- ・委員事前アンケートについて

#### ○荒井座長

座長を拝命しております信州大学の荒井です。昨年9月1日にスタートした信州学び円卓会議であります。第1回、第2回は、各委員の皆様が考える理想、そしてあるべき理想像を描くという作業を行ってまいりました。

これに対して、今年度は、あるべき姿や理想像を実現していくための具体的な方策について議論を行ってまいります。

それでは次第を御覧ください。始めに事務局から新たな委員の就任、活動報告、今後の予定等について説明をお願いします。

○丸山課長

それでは、まず資料を確認させていただきます。配付資料一覧に記載のとおり、資料1「これまでの議論を踏まえたありたい姿とそれを実現するための課題」、資料2「委員事前アンケートの取りまとめ」、続きまして参考資料1「円卓会議・県民意見交換会で作された意見の6つの共通項目」、参考資料2「第2回信州学び円卓会議委員発言要旨」、参考資料3「地域版信州学び円卓会議について」でございます。不足資料等ございますでしょうか。もしございましたら、事務局のほうにお申しつけください。

続きまして、新委員の就任についてでございます。

新年度に入りまして、信州学び円卓会議運営委員会でお諮りしたとおり、公益社団法人信濃教育会前会長武田委員、長野県松本県ケ丘高校前校長徳永委員の2名の委員に代わりまして、公益社団法人信濃教育会会長大日方委員、長野県野沢北高等学校校長柳沢委員の2名が新たに委員として就任いただいております。時間の都合上大変恐縮ですが、御紹介は割愛させていただきます。

続いて、活動報告及び今後の予定について御説明します。

前回2月1日の第2回信州学び円卓会議以降、3月7日に、浦野委員の御協力のもと、「すべての子どもを包み込む学びの環境とは」をテーマに、特別支援学校をフィールドとして、続いて5月13日に草本委員の御協力のもと、「『私の学び』を実現するためにできること」をテーマに、白馬インターナショナルスクールをフィールドとして、学びの当事者との対話を目的とした県民意見交換会を2回開催いたしました。

また、4月18日には、本会議で生じた論点に対する方策の検討に際して、教育に関する制度や、現在の取組を学ぶことが必要であることから、文部科学省初等中等教育局教育課程課の学校教育官である岩岡様を講師としてお招きし、「現行の学習指導要領の目指すものと個別最適・協働的な学び」をテーマに勉強会を開催いたしました。

また、5月8日には、人口減少下におけるその地域ならではの特色ある学びの実現に向けた地域の機運醸成を図るため、木曾地域及び南信州地域を中心に、「地域版信州学び円卓会議」を開催いたしました。

こちら参考資料3を御覧ください。ゲストスピーカーには千葉大学副学長でございます貞広齋子教授に、「学校再配置・魅力化とネットワーキング」と題して御講演いただき、その後、中山間地域における子どもたちの学びを保障し、さらに充実していくためにはどうしたよいかを、首長や教育長の皆様方と一緒に考えるきっかけづくりができました。

また今後、令和6年度の予定につきましては、県民意見交換会では、今自分に何ができるのかを主眼に、委員の皆様方のフィールドを活用させていただきながら、引き続き開催を進めてまいります。

また、地域版信州学び円卓会議では、南信州地域、主に根羽村において学びを核とした地域の活性化に向けた議論を行い、地域が主体となった円卓会議の議論の具現化を目指してまいります。

続いて、次第にあります「ありたい姿と実現に当たっての主な課題について」を御説明

いたします。資料1を御覧ください。

これまでの円卓会議及び県民意見交換会に出された意見の共通項目に沿って、この円卓会議としてのありたい姿を事務局でまとめさせていただきました。なお、資料の一番上に記載がございます「個人と社会のウェルビーイングの実現」は、第4次長野県教育振興基本計画の目指す姿でございます。

実現に当たっての主な課題は、今回の円卓会議に先立ち、委員の皆様にお答えいただいたアンケート及びこれまでの県民意見交換会に出された意見を踏まえ、主なものをまとめさせていただきました。本日はこの資料たたき台として、実現に向けた取組と想定される取組主体について議論をお願いしたいと考えております。

続きまして資料2を御覧ください。本日の第3回信州学び円卓会議の開催に先立ち、これまでの円卓会議及び県民意見交換会に出された意見の6つの共通項目を踏まえ、自分の立場でできること、他の機関と連携・協働してできること及び仕組みやルールが変わればできることに分けて、どのような学び、教育が必要なのか、具体的な方策や、それを実現するための課題等を委員の皆様事前に御提案をいただき、事務局でまとめたものです。

回答いただいた課題につきましては、資料1の実現に当たっての主な課題にも反映させていただいております。

説明は以上となります。

### 3 意見交換

#### ○荒井座長

ありがとうございました。では、資料1と資料2に目配せいただきながら、議論を行っていきます。

これまで「個人と社会のウェルビーイングの実現」という長野県の教育振興基本計画の内容を前提として、理想像に対する課題感や困り感について意見聴取してまいりましたが、本日は、実現に向けた取組についてご意見を頂戴したいと思っております。

では、畠山委員からお願いできますでしょうか。

#### ○畠山委員

座ったままでよろしいですかね。よろしく願いいたします。

今この6つの項目についての事前アンケートということで、意見を私のほうも幾つか考えたり、近くの学校長たちと少し話をする機会があったりしながら意見のほうをまとめてみました。

学校としてできる、自分の立場でできることということについては、例えば1について、子どもたちが学校等でやりたいことを実現できている、そんな状態にするためにということであるんですけども、探究というようなことについて話をしますと、今まで、もう長野県の多くの小中学校のほうでは、生活科の時間だとか総合的な学習の時間において子どもたちが教材とじっくり取り組むというような、そんな活動は多くの学校で多くの先生がたくさん実践をしてくれているということを私も知っています。

そのところをもう一度大事にしていくということも、またここは新たなものを入れるということも大事ですけれども、今までやってきている活動をしっかり大事にしてリスペクトしていくということも大事なんだろうなと思っています。

ただ、中学校現場におきまして、中学校の総合的な学習の時間の70時間については、なかなか生徒がやりたいことをその時間をしっかり使ってやるというのができにくい状況ということも確かであります。いろいろな行事があつたりしながら、そちらのほうにも少し時間を取られてしまつてるといふところもあるわけですが、この70時間をきっちりもう一度見直していくといふところも、一つ大事なことかなといふふうには思っています。

子どもたちがやりたいことを実現できるというと、やりたいことだけといふような印象になってしまうわけですが、そうではなくて、今までやってきた基礎的・基本的なところももちろん大事にしながら、探究的な学びとそのバランスをしっかりと取りながらやっていくということが大事じゃないかなと思います。

それから教員が学校でチャレンジしたいことを実現できるということについては、やはり、教材研究をしたりする時間というのがなかなか取りづらいといふところがあります。もちろん先生方にはいろいろなアイデアがあつたりするわけですが、その準備をする時間がなかなかないといふところ。中学校においてはこれから部活動が本格的になってくる時期でありまして、6時半頃まで部活動をやつてそれから準備ということになりますと、なかなか時間が取れなかつたりしていくところもありますので、この間から話題になっている学習指導の内容をどんなふうにしていくか、少し減らしていくかといふところも含めて、時間の創出ということも大事かなと思います。

細かいことについては幾つか書いてあるんですけども、また後で発言させていただきたいと思います。

以上ですけれども、好きなことを追求できるということについては、今までやっていることを大事にするということと、内容をもう一度しっかり見ていくということが大事かなと思っています。

#### ○荒井座長

ありがとうございます。中学校における探究的な学びの充実という点と時間の創出ということで、子どもたちと向き合う時間とともに、教材研究の時間を確保すべく、学校における働き方改革の断行が必要だといふ認識かと思つています。次に、大日方委員、お願いいたします。自己紹介も含めてと思つています。よろしくお願ひいたします。

#### ○大日方委員

今年度から委員となりました信濃教育会会長の大日方貞一でございます。武田前会長の後を受けてということでこの会に参加をさせていただいておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

私どもの事業の中に、信教全県研究大会というのがあります。昨年度この私どもの事業に、研究授業の公開校として参加した学校が長野市内にあります。その学校の研究は、自分のやりたいことを、自分の考えた方法で、自分のやりたいだけ追究するということで、

探究的な活動を教育課程の中に位置づけ、それを全校で取り組んだという実践であります。

今の島山先生のほうから時間の創出というなお話もあったんですが、この学校の研究・取組の良さを紹介します。通常小学校の場合ですと、1単位時間が45分ですね。それを40分にしますとプラス5分生み出されますが、1日の午前中に1時間目から5時間目まで組み入れて、空いてきた時間はトータルで25分が浮いてくるわけです。その25分を午後の時間帯に持って行って、総合的な学習の時間とか、あるいは道德・特活の時間なども組み合わせながら、子どもたちが本当にやりたいたくだけ追究する時間を確保した、そんな取組でした。

やはりこの1のところでも、子どもたちが主体的・能動的に学べる環境が十分ではないというこんな課題も指摘されているわけでありましてけれども、そういった取組をしている、先進的な取組をしている学校が県内に幾つか出てきております。

前回の文科省の方の説明会のところでは、天童中部小学校の取組の説明があったわけですが、県外の取組だけじゃなくて、県内でもそういう先進的な取組をしている学校が出てきていますので、それはお互いの財産といいますか、取組の成果ということで共有し、自校の中に何か取り入れていけるものがあればそこから学んでいく、そんな仕組みをつくっていくことが一つ考えられるかと思っております。

これが昨年度の私どもの事業に参加した学校であります。そうしたところ、今年度は早速、佐久の学校で、同じような単位時間の工夫によって子どもたちの追究する時間を生み出して、それを探究的な学びの時間に充てているという、そんな取組をしている学校が出てきています。

そういったところをお互いに光を当てて学び合っていくということが、長野県全体の学校教育のレベルを上げていく一つの取組になるのかなということを考えております。

以上です。

#### ○荒井座長

ありがとうございます。県内でも様々な取組を行っている学校があるというお話でしたが、そのような学校を発掘し支援していくことについては、どのような距離感や支援が必要だと考えられておられますか。

#### ○大日方委員

最初に御紹介した長野市内の学校も、今年チャレンジしようとしている佐久の学校も、それぞれ先生方がやる気を持ってやってくれているんですね。そうした学校に対し、やはり何らかの形で、財源的な支援をしていくということも必要なのかなと思います。信濃教育会の場合、そういうやる気のある学校に対しては、僅かですけれども助成金を出させていただきますし、そこで上がった成果を私どもの教育情報誌のところで取り上げたり、あるいはホームページに載せたりということで、成果の広報に努めているところでございます。

ですので、やりたい学校にはやりたいたくだけ教育活動を保障してあげられるような、そういった様々な支援が市町村教育委員会をはじめ県教委も含めて生まれてくると、ますます活気が出てくるんじゃないかなと思うところでございます。

○荒井座長

ありがとうございました。続いて、浦野委員、いかがでしょうか。

○浦野委員

よろしくお願いたします。先日、文科省の岩岡さんのお話を聞く中で、特別支援学校は、教育課程、学習指導要領に基づいてはやっていますけれども、割と柔軟なところがありますし、体験的なものということを中心して教育活動をやっているかと思うんですけれども、小中学校から特別支援学校に来られた先生がまず戸惑うのは、体験的な学習をやるということに関して、初めてというか、あまり経験したことがないので、教科書を主体にした学習をすることがやっぱり多いですね、どうしても。そうすると、体験的な学習を進めていくということ自体に、ちょっと戸惑いを感じたりする先生がいらっしゃるなと思います。

逆に特別支援学校ばかりの先生は、学習指導要領と今学んでいることと結びつけていくという力がちょっと弱いかなということも思うものですから、両方がやはり相まっているということがすごく大事かと思えますし、これから長野県中で小中学校もそうですけれども、児童生徒が主体的・能動的に学んでいくというようなことになってきたときに、その学んでいることを学習指導要領ともちゃんと関連づけられることが必要になってくると思うんですけれども、そういうことをやっていくためには、先生方がやはりそういう経験をするような研修を受けることも必要かなと思っています。

ただ、ただでさえ時間がない中で研修を増やしていくというのは厳しいところもあるかなと思いますので、そこをうまくやっていくような工夫というのが必要になってくるかなと思います。

長野県では、全県で教育課程研究協議会というのをやっているんですけれども、そういった場というのも一ついい研修の場ではないかなと自分は感じていますし、それぞれ先進的な取組をしている学校の取組について、それぞれどういうふうに行っているのか、それを教育課程とどう関係づけているのかということ等を学べる機会になると、それぞれの学校で実践をしていくことにもつながっていくのかなと思っています。

またいろいろな委員の皆さんからも意見が出ているんですけれども、それを進めていくためにも、学校の推進役である校長がある程度長期的に学校にいて、先ほども話がありましたけれども、予算的なものも含めて裁量権があるということも必要になってくるかなということを感じております。

○荒井座長

ありがとうございました。体験的な学びや主体的で能動的な学びの重要性、そして、教師の学びのあり方、校長裁量のお話もいただきました。次に三輪委員、いかがでしょうか。

○三輪委員

お世話になります。ありがとうございます。今の体験的な学習に対して非常に経験不足だというようなことは、コロナを経て特に感じます。本校もお若い先生、2校目、3校目

くらいの先生が、彼らの20代、30代前半にそういった子どもと一緒に何かをやりながらという経験がとても乏しくて、やってみたいんだけどもどんなふうにしたらいいかわからないというようなことを校内で話してくれる教職員がおります。

今年本校も何からというふうにしたんですが、やはり先生方もまずやってみること、子どもに主体的にということを目指すのであれば、教職員もやはりそういう姿勢を出していくとか、その彼らの姿勢を私たちが認めて押していくことが大事なということ、努めて地域の方に学校へお入りいただくようにしてあります。

そんな中で立ち話的に話した中から、とてもいろいろな発見をしたと言って、地域の農作物のことであったり、それから環境のこと、水のこと、地形のこと、工業みたいなこと、そういったことを伝えてくれる中で、「子どもたちと一緒に外へ出かけて行ってもいいですか」という声が多く聞かれるようになってきました。

本来だったらきちんと何か計画を立てるところから整えてやれるような方向なのかもしれないんですけども、まず私は、子どもと一緒に探しに行き、子どもと一緒に「あれすごかったよね」とか、「あれどうなっているんだよね」ということを学校の中で努めて奨励をするようにしている1学期です。

子どもと一緒に子どもの目線で何かを見つけて、そこから先生方も何を感じるのか。その背中を押していくことを努めてまいりたいなと思っています。以上です。

#### ○荒井座長

ありがとうございました。学校内における教師の学びと学校外における教師の学びは両方重要かと思いますが、波田小学校では、現在、学校内における教師の学びのあり方というものを問い直していると理解すればよろしいでしょうか。

#### ○三輪委員

コロナのときにはどうしても講義型の学びが多かったかと思うんですけども、今年は外からお越しいただいて全員で学ぶということもありますが、何て言うか、自然発生的に「これをやりたい人は今日の放課後やるので、どうぞ」というようなことを教職員が声をかけることを勧めています。

ここのところ ICT の関係ですとか、児童理解のことですとか、体育の教材研究などで、「こんなことやりますけれどもどうぞ」と言ったところに、15人から20人くらい、本校の教職員は65名いるんですが、集まってきて、それぞれ働き方改革で生み出した放課後の時間に先生方が自主的に集まるようなことが見えてきていますので、全員でまとまっての研修ということではなく、そういったことも織り交ぜながら、身近な公民館の方とかも、こういうふうにするとう連絡が取りやすいよなんていう連絡会的な情報発信もしながら進めているところです。

#### ○荒井座長

ありがとうございました。校内研修の充実、学校外も含めて研修機会をどのように確保していくかという論点かと思いますが。

次に、オンライン参加の柳沢委員、お願いします。

○柳沢委員

お願いします。野沢北高校の柳沢です。今年からということでお世話になりますがよろしくをお願いします。

昨年高校のほうから委員で出ていました徳永先生ですけれども、徳永先生は松本県ケ丘高校の校長でいらっしゃったということで、似たような部分とちょっと違う部分というのがあると思うので、そのあたりを含めて探究の面でお話をさせていただきます。

探究的な学びというのは、非常に高校現場でも大切なことだということで、全県挙げて取り組んでいることだと思います。松本県ケ丘高校は探究科がございます。したがってその探究に特化した様々な取組をして、これは非常に興味深いところ等もあったかと思うんですけれども、野沢北高校は、やはり探究については県のほうからも「未来の学校」構築事業のスーパー探究校ということで指定を受けております。

違いの部分というのは、本校は普通科です。つまり、もともとは本校は理数科があったので理数科に課題研究がありました。この課題研究等を普通科のほうにも応用できないかというような職員の中の議論があったようです。そして、普通高校で普通にできる探究はどういうものなのか。また、そのあたりを学校の中で始めた経緯というのが、平成20年代の後半のところで、それまではやはり進学校として生徒に授業を教えて点数が取れるようにということを一生涯やってきたと。ところが、果たしてそれで本人たちが望む大学へ何とか入ったその先について、我々教員としてどういう責任があるのかというような、校内で先生たちの中の議論があったようです。

その中で、やはり大学に行ってから、また社会に出てからいろいろなことにチャレンジしていけるような、そういう骨太な生徒たちに育ってもらいたいという中で、学校の職員の話し合いの中から探究的な学びに力を入れようという、そんなスタートが平成29年あたりからあったようです。

そんな中で、まず、本校の職員は、京都の堀川高校に繰り返し視察に行き学びを深めていったと。しかしこの堀川高校の探究というのはやはりベースの部分が違う。つまり探究科があり、そして周りには多くの大学があり、そういう大学だとかと連携したりすることが比較的やりやすいと。

ところが野沢北高校の場合には、長野県の東部の佐久市の地域で比較的地方に当たるので、周りに研究機関が多いわけではない。そういう中で探究的な学びをどう進めていったらいいかというようなことで、学校の中でいろいろなことを考えたようです。

まず取り組んだのが、全ての教員でこの探究的な学びに当たろうということで、全ての教員が担当するように、そして授業の中に位置づけて、1週間中にまずは1時間探究の時間を入れました。そして生徒たちが学ぶに当たって担当する側で温度差がないようにということで、オリジナルのテキストをつくって方法を考えていったと。このオリジナルのテキストは今でも毎年ブラッシュアップをして作り替えをしています。

そんな形で、どうしたら今まで以上に良い形で教えられるかということを経験の中で取り組みながら進めておられて、そんなところを県のほうからも支えていただいて、「未来の学校」構築事業のスーパー探究校に制定していただいたのが令和2年になります。今年はその5年目になるんですが、実は今日オンラインで申し訳ないんですが、本校



で外部サポーター会議、これは草本委員にもいつもアドバイザーで出ているんですが、そんな形で今日は30名ほど来ていますが、外部サポーター会議をやっています。

そして3時から探究プレゼンテーションコンテストがあって、その委員の皆さんにもそれを見せようと。生徒たちはそれを自分たちで今度は評価するという側に回るといって、そういう学びをする予定になっています。そんな形で自分たちができることを毎年ブラッシュアップしながら、教員の側、生徒の側という形でやっていますが、やはり最初の頃は負担感が大きかったようです。

しかしその負担感の部分というのは、やはりその中身が充実してくることによって非常に前向きな部分になっていくのかなということを感じます。ストレスチェックをやる、その結果などを見る中でいきますと、例えば昨年とでも、やはり本校の先生方は仕事量が非常に多いという結果が出ています。その一方で、自分の裁量で仕事ができているという数値が非常に高くなっていて、ストレスが比較的低いという状況です。決して、仕事量が多いけれどもストレスが少ないからいいというふうに私は思っていないで、実は2年前からその中で働き方改革をどう進めていくかという中で、デジタル採点の導入を始めました。

これはある新聞記事で東京都が導入しているということで、デジタル採点をどういうふうにやっているんだと東京都に問い合わせ、さらにやっている企業にも問い合わせをして、実際に自分の学校でできないかということをやってきました。

今年で3年目になるんですけども、最初の入りのところは先生方も半信半疑のところがあったんですが、今では非常によく機能していると。その機能というのは、単純にその採点時間が軽減されるというだけではなく、その軽減したものをデジタル採点の機能を活かしながら生徒の学びの充実に活かすことができるんだということで、今その部分の研究をしています。なので働き方改革と併せて生徒の学びの充実というのが本校で非常に重要なところになっています。

さらに県外にやはり進んだ事例が非常にあるので、昨年も本校から同窓会等の御協力もいただいて複数の県に行きました。やはり普通科で探究を進めている学校、こういうところに視察に行ったんですが、非常に参考になる部分はありました。その中で今年本校としてポイントにしているところは、探究の充実と、それから生徒が目指す進路実現、これをどうやってスムーズに結びつけていくかということのを学校として重要なポイントとして取り組んでいます。

今年のDXハイスクールにも文科省のほうで指定していただいて、さらに文科省のほうで行っている高校コーディネーター研修というのがあるんですが、これにも本校の若い職員に出させていただいてというようなことで、とにかく情報収集をまずしながら、それをうちの学校でどんなことができるかと。それで、いい形のものについてはそれをほかの学校にも広めていけるような形で取り組んでいます。

いずれにしても、この探究を中心にした県の学びを充実させていく、これは非常に重要なことで、大切な視点じゃないかなと感じています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございます。追加でお伺いしたいのですが、探究活動と進路との結びつきに

についての悩ましさについて教えていただけますか。

○柳沢委員

これは、やはり入試があると思います。この入試というのは大学入試の部分と高校入試の部分、ここの連動の部分が非常に大きいと思っています。実際に共通テストが始まりましたが、共通テストがどんなものになるかということは高校現場では非常に注視していたわけですが、かなりやはり内容的にはしっかりと学びをしていかないと、高いレベルの得点をしていくことは難しいと。ただそれが昔のように知識をただ増やしただけでは回答できるものではなく、理論的なしっかりとしたエビデンスのもとに解いていくという、そういう姿勢を身につけることが必要であると考えています。

そうすると、やはりその探究的な学びというものがその工夫によって大学入試にも結びついていくということはあるんですけども、一方で、その大学入試が、私立・国公立を含めると、恐らく昨年あたりのところで推薦入試、総合型入試が50%を超えたかと思っています。国立大学・公立大学でも恐らく30%ぐらいが学校推薦、それから総合型入試になってきたかと思っています。徐々にこの比率は高くなっていくと思うんですが、そうしたものにしっかりと対応できる考え方のできる生徒にしていかなくてはいけないというのが、高校としての学びの大切な部分です。

一方で、やはりこの地域の小学校・中学校の先生方と話をしていくと、例えば野沢北の本校の発表を聞いていただいたり、あるいは子どもたちが高校に見に来てくれて、我々もその発表会等を配信したりだとか、中学校の生徒や先生方に見ていただいたりしているんですが、非常に魅力のある学びだと、ぜひそういうところで学びをさせたい、あるいはしたいという子たちが多いんだけど、一方で高校入試がありますよねということはよく言われます。

つまり高校入試をクリアしていくためには、やはりそれなりに知識の量も必要だし、難しい高校入試でそれなりの点数を取らないと希望する高校に入れないという中で、やはりその探究的な学びと授業の中でしっかり学力をつけさせていくということが、なかなかイコールになっていかない難しさがあるということは、義務の先生からは聞くことがあります。

本校でも、やはり大学に向けて全く同じ状況はあるんですが、例えば学校の中でいろいろなシステムを変えるということも可能な部分はあるかと思っています。本校では進路指導、進路支援と探究の係、これを別々に置いています。探究と進路の両方の会議に出る職員を置いています。そして、総合型・学校推薦型入試と、通常のしっかりと学力をつけさせて大学へ進めていくという指導をある程度二本立てで考えています。つまり、一人ひとりの生徒にどちらのタイプ、またどこを目指してどういう力をつけさせていくことが大事なのかということ、個別最適な入試の方法といいますか、そういうものをできるだけきめ細かくできるようにということ、特に昨年あたりからですが、今年は大きなテーマにしています。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

先ほど草本委員のお名前も出ていましたが、同世代の探究的な学びの状況も含めて、先日意見交換会がそちらで行われたということもありますので、そのあたりの様子も含めて、今後の方策について御意見をいただけますでしょうか。

○草本委員

ありがとうございます。ちょうど先週ですが、県民意見交換会を白馬で開催させていただきました。うちの学校は小さいので、天気が悪かったのですが、岩岳の山の上まで皆さんに登っていただきました。

まず、私どもの生徒から学校の簡単な紹介と、うちの学校の特色と言えます Social Emotion Learning ですか、プロジェクト型学習、自分たちでルールを決めていくタウンホールミーティング等の仕組みについて、生徒たちが幾つかのグループに分かれて、自分たちでブースを持って発表する、それを興味のある方に興味のあるところのブースに行ってお話を聞いていただくというような形で開催させていただきました。

生徒たちは、皆さんからいろいろな御質問等をいただいてとても嬉しかったようで、本当にこのような機会をいただいてありがたく思っております。

同時に、それまでの第1回、第2回の話し合いの中で、やはり皆さんが目指す方向がすごく同じように思われるのに、何でそれができていないのかという大きな疑問があって、先ほど冒頭にも御説明がありましたけれども、文科省で実際に学習指導要領をつくっている方からお話を伺えるという勉強会を開いていただいて、その結果も白馬の県民意見交換会の当日、私のほうから簡単に内容を共有させていただいて、それをもとに、実際に県内で非常に面白い取組をされている美麻小中学校の前川さんというコミュニティ・スクールのコーディネーターの方と、県内の高校で世界史を教えていらっしゃる小川先生から、入試とのつながりですか、探究型の授業をどうやってやっていったらいいのかみたいな視点から例を示していただきました。

この勉強会がすごく勉強になったと私は思っているんですけども、実際に学習指導要領をつくっていらっしゃる文科省の方からお話を聞いて、実はそんなに学習指導要領は他国の同じようなカリキュラムのもの、本などと比べるととても薄いし、実は、これとこれとこれを絶対に教えてくださいみたいにそんなに細かく規定されているものではないということその勉強会で知りました。けれども、一応教科書をメインのテキストとして教育をしてくださいというのは書いてあって、その教科書プラス、教科書の指導書というものが、私は教員ではないので知らないんですけども、そういうものがあって、そこに非常に事細かにいろいろ、こことここをこういうふうに教えましょうみたいなのが書いてあるものが、もしかしたら先生方を縛っているというか、ここに書いてあることは全部教えてあげないと子どもたちの未来の選択肢を削ぐみたいな、もしかしたら強迫観念になっているのではと、私は個人的に、文科省の方のプレゼンを見させていただいてすごく感じたところです。

その文科省の岩岡さんもおっしゃっていたんですけども、今の学習指導要領で先生方が非常に縛られているともし感じてしまっているのであれば、これからどんどん学習指導要領は改訂されて、もちろん改善してよりよくなっていくけれども、どれだけ変わっても、もしかしたら先生方の縛られている感は変わらないかもしれないということをおっしゃら

れて、もしかしたら本当にそうかなと思いました。

なので、今日ここで、実は法的にも制度的にもそんなガチガチに学校自体が本当は縛られていないという事実がある中で、恐らくその先の入試や、先ほど柳沢先生からお話も出ましたけれども、そこにつながるというところで、皆さんがこう教えなきゃいけない、探究とかあまりやっている時間がないという思いになってしまっているのであれば、それはここの場で、大学の入試がどうあるかみたいなところを話し合っただけで変わる可能性があるものなのかよく分からないですが、今までのお話に出てきたように、結構いろいろなやり方でしっかりと成果を出している学校も県内にも結構あると思いますので、まずはそういった例を皆で共有して、そこから先生方も少し縛りを解いてもらうような形で学んでいただいて、先生方が自分たちはどうしたいのかを言える安心・安全な環境が学校にあって、先生方が自由にある程度自分が教えたい、こういうふうにやりたいということが出来るような環境が学校で整うことによって、子どもたちも安心・安全な環境で自分たちが本当に知りたいこと、やってみたいことを自分の情熱に沿って学ぶみたいなのが環境としてできるようになっていくのかと思いました。

#### ○荒井座長

地域リソースを活用することによって探究的な学びがどのように変わっていくことになるのか、具体的なイメージをお聞かせいただけますでしょうか。

#### ○草本委員

ありがとうございます。子どもたちが一番モチベーションを強く感じるのは、やはり自分たちがやっていることが社会に関係していることなんだと実感できるときだと思うんですね。机上の勉強ではなくて、自分がこうやって学んでいることにどういう意味があるのかとか、それが自分のすぐ近くにいる周りの方々にどんな影響を与え得るのか、自分が実際に学んだことをもってどういうことをやったら地域の役に立つことができるのかみたいなことを実感できるときに、すごく学びのモチベーションも上がり、彼らの長期記憶に学んだことが入っていくような気がしています。

なので、うちの学校の生徒はもちろん全部外に出てプロジェクトばかりやっている、こちらの皆さんも書かれていますけれども、基礎的な学力みたいな部分をどうやってつけるんですかみたいになるので、机上の勉強ももちろんやるんですけれども、そこでそれが多過ぎると、せっかくプロジェクト学習の学校に来たのに何でずっと机で勉強をしているんですかみたいになってしまうんですけれども、それを実際に机上で学んだことを外に持っていき、それで地域の方々と交わって彼らから質問を受けたり、地域の方に喜んでいただいたりすることによって、彼らの大きな自信とか、学びたいという欲求というか、モチベーションにつながっていつているなという感じはしています。

なので、一番大きいプロジェクト型学習をやっている生徒にとって一番いい影響というのは、やはり彼らが何で学ぶのかというのを分かって学ぶことができる。テストに出るからいい点を取るように学びましょうとか、大学入試に出ますから学びましょうではなくて、何でこれを学ばなければいけないのか、それが世の中でどういうふうに使われているのかということを知った上で、自分がこれを学んでこれをできたことによって、どうい

う方にどんなふうに良い影響を与えることができるのかというのを実感できたときに、すぐく学べるのかなと思います。

○荒井座長

ありがとうございました。

今日はYouTubeにてライブ配信も行っておりますので、少し補足説明させていただきます。先ほどから「勉強会」の話が出てきておりますが、先日文部科学省の教育課程課の担当者から学習指導要領に関してレクチャーいただく機会を得ました。現行制度でも、教育課程特例校制度・授業時数特例校制度という仕組みを活用することなどについてご説明いただきました。

では、元に戻りますが、先ほど、地域での学びや社会資源のリソースの話がありました。大久保委員は、村長として、過疎地域における課題感を踏まえて、どのような方策が望ましいのかとお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○大久保委員

それでは、私のほうからその点について少しお話をさせていただきたいと思います。

私ども根羽村では、今、義務教育学校の関係の学習支援の充実とか、放課後子ども教室あるいは公営塾の運営に加えて、あと学校教育と社会教育と義務教育、それを一体的に捉えた学びという形で村づくりを今しています。その部分を支援していく、取りまとめてコーディネートしていく中間支援組織というものを今年から立ち上げを始めようとして動き出しています。そのことによって、様々なつながりをつくってお互いが学べる環境をつくっていききたいというのが今最大の課題で、目標としてはここ2年ぐらいで何とか形をつくり上げていきたい、中間支援組織を立ち上げたいと思っております。

それから、子どもたちが学校でやりたいこと、先生方が学校でチャレンジしたいことというのは、実は同じことじゃないかといつも考えております。先ほどから話題に出ていますが、今、私立学校や民間でいろいろな取組をされていますので、我々の公立学校でもできる部分をしっかりと取り入れていきたいということで、これについてもやはり勉強をしたり、研修をしたりということで、これは先生方と一緒に取組を始めたいと思っております。

それからもう一点。中山間地域の学校というのは、この前も言いましたけれども、やはり若い先生方が多かったり、例えばベテランの先生が少なかったり、いろいろな職員バランスがあるんですが、小さな学校ですので、それを全てそこだけで充足するのは難しいので、ある程度規模が似通った学校、あるいは地域の中の学校同士でいろいろな情報交換といたしますか、そんな連携をしていく中で、若手の先生が隣のある程度のベテランの先生と連携していろいろな学びができるとか、そんな形ができるといいかなという思いもありますので、これについてもぜひ実現をしていきたいと今思っているところであります。

以上であります。

○荒井座長

ありがとうございました。

学校外における学びの話がでましたが、オンライン参加の篠田委員におかれましては、民間と公立学校、行政との連携を進めていらっしゃるかと思います。課題感に対する具体的な方策について、御意見をお聞かせいただけますか。

○篠田委員

ありがとうございます。松川町のHugの篠田と申します。お願いします。

学びと考えたときに、学校内と学校外というのがこれからの時代は特に求められるのかと私も本当に思っていて、私たちはフリースクールを運営しておりますので、学校外の学びということを考えてときに、あるべき姿というのが学校の中の姿と学校の外での学びが本当に同じ目線になれているのかなというのをよく感じることがあります。

それは原因は何だろうと考えたときに、対話の場がとても少ない。学校の先生たちと学校外の私たちのようなフリースクールや民間の支援団体が対話をさせていただく場がまだまだ少ないということは強く感じています。

それは私たちだけじゃなくて、例えば学校に行かないという子どもたちの気持ちとか保護者の方の思い、そんなものも一緒に対話ができる場所というのが、まだ市町村単位でもとても少ないなと思っているので、これからその改善策とかできる課題としては、そういった学校内と学校外が同じ目指す姿に合意形成が取れていく、その中に当事者の子どもたちや保護者の方も一緒に入って、どんな学びをどんな学び方で学んでいくのかという合意形成を取れる場所をつくっていくというのは、一つとても大事な事かと、私たち学校外としては思います。

私たち連携の部分で言うと、今、県内のフリースクールとか居場所の運営者で、全県で横につながって学びをつくっていきましょうという連絡協議会をつくって立ち上げました。今度市町村に下りて学校の担任の先生までの単位で一緒にお話ができるというようなところも大事かと思えます。

あと学びと考えたときに、私たちに相談に来る子どもたちは圧倒的に学習へのアレルギーがとても強くて、それはLDっぽい、発達障害っぽい要素もあつたりとかいろいろなつまずきがあつて相談に来られるんですけども、本来学びはとっても楽しいものだと思うんです。自分がやはり探究的なやりたいことを思い切り勉強できる、学べるというそんな経験を何とかさせてあげたいということで、フリースクールとしては、その興味関心のところを一生懸命学びにつなげようということをやっているんですけども、そんな一人ひとりがどんなことに興味があつてどんな学び方をすることが必要かという、そんなところも学校の中と外で一緒に考えていくというような、そんな姿勢がとても大事なかなと思えました。

あともう一つは、今、高校生の話が出たんですけども、うちはこども食堂もやっているんで、高校生が授業の中で、探究学習の派生的に地域ボランティアとしてこども食堂にボランティアに来てくれることが今年に入ってすごく増えました。いろいろな高校から自主的に電話をくれて、ボランティアで外に飛び出してきてくれるんですけども、そういった子たちは学びに対してすごく意欲的で、こども食堂とか子育てのことをすごく一生懸命勉強してくれるので、そういった地域のリソースとしても、私たちが貢献しながら学びを支えていけるということも一つ大事な要素かなと、それは学校の中に入れてもらって、そういったこともまたできていったらいいなということも思います。以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。長野県ではフリースクール認証制度もスタートしまして、居場所関係者、フリースクール関係者による連絡協議会も発足したと伺っております。

○篠田委員

今、連絡協議会自体の代表さん、副代表さんが長野市や諏訪のほうで活躍をされていて、長野市とか諏訪のほうでは、そういった不登校の関係で、市町村や民間が入った協議会というか、会議が立ち上がるということは私のほうでもお聞きしています。

私の住む松川町でも、支援会議のような小さな枠ですけれども、そういったところで会議に校内に呼んでいただいて、お互い学校と民間がどんな役割でその子を見ていきましょうというような会議はもちろんあるんですけれども、大きな動きがどんどん南信のほうも広がっていくといいなと思っています。

○荒井座長

ありがとうございます。

続いて岩瀬委員、いかがでしょうか。

○岩瀬委員

画面を共有してもよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。ちょっと体調を崩してしまい急ぎょオンラインになって申し訳ありません。今回の円卓会議までに少し具体的な方策を考えてみたのでお話ししてみたいと思います。

1つは、資料2の一番下のほうにも書かれていますが、「学校改革支援センター」、仮の名前ですが、そんなものを創設したらどうかと思っています。これまでも、例えば中山間地域で新しいチャレンジをしたいとか、子どもたちがここでやりたいことを実現できるような学校をつくっていききたいとか、様々なそういうニーズというのはいろいろな学校であると思います。そのときに、そういうチャレンジに継続的に専門的に何か支援をする専門組織をつくったらどうかと考えています。

要は、そういうチャレンジをするときに、管理職はもちろんですが、研修をつくっていくとか、あるいは授業の振り返りをどうやっていくかというのはかなり専門的な支援が必要ではないかと考えます。そういう学校支援は専門職であるというふうに定義をして、その専門家を育ててそのセンターをつくったらどうかという提案です。

どうしても指導主事の方々もこういう役割を担ってきていると思うんですが、とにかくやはり仕事量が多くて、お一人当たりの学校数が多かったり、1つの学校に足しげく通ってずっと支援し続けるみたいなことが結構困難な状況があるんじゃないかと思っています。

ですから、とにかくそういうチャレンジをする学校を支援するという仕事に特化したセンターをイメージしています。やはり年間を通してとか、何年かを通して継続的に支援することで学校は変わっていくと思います。それこそその現場での教師の学びをどうしていくのかとか、研修のあり方をどうしていくのかとか、必要なリソースとどうつながっていくのかということを継続的にそのセンターに相談すればできていくというような仕組みで

す。

名古屋ではマッチングプロジェクトという形で、民間に委託をしてチャレンジしたい学校と民間をマッチングさせて、継続的に2年なり3年なり、その学校の改革をするということをやってきて、一定の成功を収めているんじゃないかと思います。

でも、聞くところによると、1校当たり800万円とか、1,000万円ぐらいお金をかけているとか、民間のマッチングですので、そういう学校の支援をする支援の実践知みたいなものが民間にたまって行って、どうしても自治体にたまりにくくなってしまふ。だからこそそういう支援をするというのを行政に置いたらどうかという提案です。

広島も様々なチャレンジしている学校にずっと継続して関わる指導主事を置いたという話も伺っています。そういう専門家を育成して行って、学校支援、あるいは現場における教師教育みたいなことを専門に担う専門家が増えていくということも、このセンターの仕事にできないかと考えています。

それを考えたもう1つの大きい理由は、研修観を転換するための組織であるということです。そういう探究の学びであるとか、学習者中心の学びを実践したいと思う先生方が学ぶための研修をつくる。それ自体もかなり専門性が要求されることではないかと思います。じゃあ、そういう研修をどうやってつくっていったらいいのかということも、このセンターの大きな役割になっていきます。

先ほど根羽村長もおっしゃっていましたが、様々な学校でそういうチャレンジをしている人たちがネットワークとしてつながっていく、そういうハブのような役割もこのセンターの仕事として担ってはどうかと考えています。大事なものは、もうこれに特化した専門のセンターにすることです。

実は、風越学園でも探究の学び、学習者中心の学びを真ん中に置いていますが、構想することと実践することには大きな段差があって、ただそういう環境さえあれば実践できるとは限らないです。ですから、今、風越では、組織内組織として、軽井沢風越ラーニングセンターというのを置いて、学習者中心の学びのための教師職のプログラムをつくって、どういう学びを積み重ねていけばそういう実践に近づいていけるのかということを開発しているところです。

ここには、今、長野県との連携で他県の方もいらっしゃって一緒にそれを考えているところです。それによって教師の力量、教師の道筋を明らかにして、もちろん風越のスタッフがこういうふうに学んでいけばいいのかという知見をためていくのも1つですが、もう1つは、こういうことを学んでいったらいいのではないかということを広く公教育の皆さんと共有して、先生方の学びの知見をつくれないうことを今チャレンジしているところです。カリキュラム的には細かいことは今お話しできませんが、様々な形の研修を継続的に、イベントではなく、継続的に行うということ今チャレンジしているところです。

これはちょうどやっている様子ですが、左側は実際にそういう校内研修をつくって、その研修を実践してみたり振り返るというのをやっているところ。右側は今日の午前中の様子ですが、教師がファシリテーターになっていくということはどういうことかということ、授業観察の分析を通して今整理しているというようなことをやったりしています。

ただ、そういうセンターを県につくる、創設する意味ですが、1つはそういうソフトに投資をするということ。結局カリキュラムというのは人ですから、実践者が増えていく、



実践者が力をつけていく以外に実際に良くなっていく道筋というのはなかなかないんじゃないかと思います。そういうものにはしっかり投資をしていくということ。

先ほどの繰り返しになりますけれども、継続的な支援体制を構築する。例えば探究の学びをこれからチャレンジしたいという学校があるとか、小規模である、中山間地域であるということを含めて、未来への学びをやっていくんだというときに、このセンターに相談すれば継続的な支援をずっと得られる。そのためには専門家のチームを育てていくという側面も必要なので、そういう学校支援や学校改革に特化した専門家を育成していくということをやってはどうかと思います。

そういうふうにセンターにしていきますと、そのセンター、専門家の集団に学校支援の実践知がたまっていくと思うんですね。今、どうしてもこの実践知が人に紐づいてしまうので、その人が異動してしまったりするとその実践知が消えていってしまう。僕も大学教員時代に幾つかの学校支援を継続的にやりましたが、それで起きることは僕の中に支援の知がたまっていくということです。そうではなく、そのセンターにどういう支援をしていくと学校が自走していけるのかという実践知をためていくという意味合いもあります。

繰り返しになりますけれども、教師教育であるとか、そういう研修をどうデザインしていくのか、そういう学校の組織改革をどう支援していくのかという専門家を育成するようなセンターになっていってはどうかと考えています。

風越のラーニングセンターもそういうセンター的な役割を果たそうと思ってつくりましたが、一私学での体力の限界があります。今も様々な学校から研修できないかとか、継続的に学校を支援してほしいというお話をいただくんですが、今このセンターに関わっているのは僕とあと2人ぐらいの風越のスタッフですが、もちろん今校長業務と兼務してやっているんで、ここに十全に力を発揮できるわけではない。もし県にそういうセンターができるのであれば、連携しながら一緒にそういうプログラムをつくっていかれるのではないかと考えています。

さらには、小規模校が活性化していくためのハブになるような可能性も秘めているのではないかと考えています。

左の写真は一昨年、東信教育事務所で指導主事の皆さんと3時間の勉強会を一緒に行ったときですが、指導主事の皆さんもどうやって学校を支援していったらいいのかというのを学ぶ機会が欲しい、研修をどうデザインしていったらいいかということ学ぶ機会が欲しいというお声をいただいて一緒に考える時間を持ちました。もしセンターができれば、そういう指導主事の皆さんが学校支援を学ぶようなセンター的な役割も果たせるといいんじゃないかと考えています。

そのほか、これはメモ書き程度ですが、やはり長野県は小規模校がたくさんあるということを含めてできるのではないかと考えています。例えば複式を廃止して、もう異年齢・少人数を生かした学習中心の学びにチャレンジしていくということ。そのために、今教育課程特例校や授業時数特例校がありますが、そういうものも積極的に活用しながら、そういう小さい学校こそ様々な変革の可能性があると強みに置き換えていくということ。そのためには校長とか研究主任を公募するであるとか、在任期間を長期化させるとか、人事権・予算権を思い切っている程度つけるみたいな方策も考えられます。

ちょっと別軸になりますが、様々な校長先生とお話する機会があるんですが、結構校

長会とか出張が多かったりで、学校の中のマネジメントにたくさん時間が割けないみたいな話も伺っています。週5日のうち4日、できれば5日間学校にいてマネジメント業務に集中できるような環境づくりというのも大事ではないかと考えています。

いったん、僕の考えてきたことは以上です。ありがとうございます。

○荒井座長

ありがとうございます。具体的な御提案をいただきました。

では、教員養成を手がけられている村松委員から、現在の取り組みの紹介も含めて、今後の展望をお聞かせください。

○村松委員

ありがとうございます。これまでの委員の先生方の様々なお話等聞きながら私も考えました。お話の解決する方法として、予算の話とか人の問題、リソースの問題とか制度の問題いろいろあるかと思うんですけども、私のほうとしては、3点御提案をさせていただければと思います。

1点目が、まず管理職の研修の話。それから2点目が探究を促す評価の話。そして3点目が、いわゆる県行政の横ぐしの取組ができないかという、この3点であります。

まず1点目の管理職の話でございます。先ほど取組もというお話がありましたけれども、探究の話でいいますと、私どもの附属学校の松本の幼小中が教育課程の特例校でやっておりまして、長野も色々やっているんですけども、以前ですと附属学校はすごく大変というイメージがあったかと思うんですけども、ここしばらくで大きく変わりました。

昨年非常にうれしいお話があったのですが、ある先生から言われたんですけども、附属学校に来られた方ですが、公立校に戻れないみたいなお話をされたと言うんですね。これはどういうことかという、何かやらかして戻れなかったとかそういうことではなくて、非常に公立校に比べて帰る時間も早いし、いろいろな思い切ったことができるし、子どもたちはもちろんアクティブにやってくれるし、本当に自分で実践ができて、しかも今まで公立校のときよりも勤務などについては非常に効率化されているというお話をいただいたんです。

この背景には、当然労基関係の対応みたいなもので強気に働き方改革を進めたということもあるんですが、ポイントは、かなり管理職の方の力が大きいなと感じています。管理職の方は、今、県からの実務家の教員と交流人事でやっているんですけども、やはり学部との連携だとか県との連携なども非常にうまくいろいろなことをやっています、そういった探究的な学びでこういうことをしたいということの動きが速いんですね。

一方で、私ども教員養成で教育現場に卒業生を送り出しているんですけども、ちょっと残念な声も聞かれますね。例えば、教育現場に行って、ICTとかじゃないですけども、いろいろな新しいことにトライしてみたいと思うんですけども、自分が生徒、子どもだった頃と変わらずに、「こういうのはどうですか」と言っても、「うーん、ちょっと…」と、全然進まないという声も聞かれて、もちろんまだ未熟な卒業生ですので、それを全部受け取ることはあれだとは思いますが、やはり変わらないそういったところもあるんじゃないかと思うんですね。

そういったときに、子どもはいろいろ考えて今まで教員研修とかいろいろやってきたんですけれども、一番変わっていただきたいというのは、学校を取りまとめる管理職の皆様で、こういった探究的な学び、クリエイティブな学びというものを、先ほど岩瀬委員からあった本当に校長先生が忙しいとかそこら辺の改善は必要ですが、教育指導要領の制約要因の話もありましたけれども、かなり各学校で管理職の校長先生がこれでやろうと思ったら、やれる分は結構大きいと思うんですね。

そここのところというのが、実は今まであまり我々も力を入れてこなかったと。教員研修とかはいろいろやってきたんですけれども、最も効率がいいのは、実はそういった力のあるというか、そういう探究的な学びとかそういうことを推し進めることが可能な旗を振ってくれる校長先生、御自身ができるということよりも、「あ、それはいいよね」ということで先生方にやってもらえるような、そういう管理職が必要だと。

子ども今年度から県教委さんとも連携して、今年度、初年度の新任の校長研修というのを始めました。たしかちょうど今日が初日で、今もちょうどやっている頃かと思うんですが、もう年間を通じて何回か連続で行うんですけれども、小中、そして高校の先生もということと一緒に取り組んでいます。

やはり小中から義務の壁をなくしながら、一緒に新しいところに向かっていこうという、こういった管理職の先生方を変えていくようなものは、1つ方策としてもやれるだろうということが分かります。

2つ目の探究を促す評価というのは、柳沢委員からもお話をいただいていますけれども、まさに入口問題だと思うんですね。高校の入試については県教委さんもいろいろ学力検査のことを考えておられるんですけれども、子ども大学でも、ちょうど今年度から総合型入試という地域枠を、初年度は小規模ですけれどもスタートします。もうじき正確なお話とか今年度から公表できると思うんですけれども、その中では、本当に学生たちが受験生の皆さんにこれまでやって取り組んでもらったことをプレゼンテーションするみたいな、そういったいわゆる探究的な学びとかをやっている子たちのそういうものを評価できるような、そういった入口のところですね。この結びつきというのは非常に大きいし、一番分かりやすい部分かと考えております。この辺はぜひ大事にしていきたいということでありませう。

3点目の県の行政で横ぐしの支援ということですね。資料のほうでも私のほうからも出させていただいたんですけれども、昨年非常に感心した例ということで、大分県の例がございました。大分県のほうは、県を挙げてSTEAM教育に取り組んでおり、小中高で、高校の探究なんかこのSTEAMを軸に様々展開しているということで、しかもかなりの予算を投下されているということだったんですね。非常に驚きまして、私の関係の先生方と大分県のほうに視察に行ったりお話を聞いたんですが、ポイントは、県の教育委員会さんが中心でやっているんですけれども、県教委さんだけではなくて、いろいろな産業系のところと連携しながらやっている。

例えば、農業×STEAM ということで、農業の部門と教育の部門をやることによって、今までの教育ではできなかったようないろいろな取組とか予算規模だったり連携が生じるということで感心させていただきました。

もちろん、行政のほうでこの横ぐしというのは古くからある課題でなかなか簡単ではな

いというのは理解はしているんですけども、ここのところができたら非常に面白いなと思いました。

先ほど岩瀬委員からも御提案いただいた改革支援センターというのも、確かにこういうセンターがあったらいいなと思うんですけども、そこに教育のみではなくて、実際に実働でやる部分というのは教育関係の皆さんになろうかとは思うんですけども、例えばプランニングだとかそういう部分というのは、例えば県のいろいろな部署からこれだという方に入っていてやるとか、そうすると今までにないような新しい取組だとか、大きな取組が出てくるんじゃないかと。トータル予算とか県の予算というのも、もう熊本県みたいな大きな半導体みたいな、あんな動きでもなければどかどかと動くというのはなかなか難しいとは思うんですけども、それだからこそ、教育という一つのところだけにとどまらずに、いろいろなところと連携できるような、そういった行政の仕組みというのもできると、またちょっと違った展開ができるかと思いました。

もちろん私も大学もそういったところを、今の管理職研修、入試、それから横ぐし等に可能な限りの協力等をしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

私のほうからは以上です。

#### ○荒井座長

ありがとうございます。

続きまして、伴走型の教育行政の必要性が謳われて久しいですが、市町村教育委員会の立場として、竹内委員、近藤委員に意見をお伺ひしたいと思ひます。

#### ○竹内委員

よろしくお願ひします。私はこの市町村教育委員会、町の教育行政という立場から、今回焦点を絞って御提案したいということで、アンケートに答えさせていただいたのは、自治体の教育委員会の広域化という視点です。

先ほどの岩瀬委員のお話に絡めますと、例えばその各自治体ごと、学校単位でもいいんですけども、限られた人材、予算、また資源であったりとか、そのノウハウ・経験というものをいかに共有化するかという、共有して限られたものをみんなでしっかり活用してボトムアップというか、ベースアップしていくか。長野県全体、地域全体としてしっかりパワーアップしていくかという観点で、岩瀬委員とたぶん見えている将来ビジョンは近いのかなと思ひながら、私自身はアプローチの視点を行政側に持って、広域化というものを提案させていただきたいと思ひます。

今、ここまでの各委員の御発表を聞いていて、改めて長野県は非常に意欲の高い優秀な先生方が多いだろうと私も感じていますし、非常に特徴のある教育実践であったり、独自性とか、本当にそういったものを追求しようという意欲が歴史的にも非常に強い地域だな、県だなということを改めて感じました。

やはり、そういうそれぞれの学校単位や各自治体単位の努力をエンパワーしていくということが、その教育行政の一番大きな役目ではないかと。ただ、そのときに、各市町村といつても、長野市とか松本市以外の特に町とか村、長野県は58あって、自治体によっては小学校・中学校も1校ずつしかないというところも結構ある中で、やはりどんなに頑張っ

でもそれぞれの単体だと限界があるだろうなど。だからその行政も限界がある、学校現場も人材的にも限りがあるという中で、それをいかにネットワークしていくかという視点があります。ますますこれから重要になるのではないかと感じています。

そのときに、先ほど申し上げたように、特色のある学校実践、教育実践というものをよりしっかり推進していただくためには、私自身はやはり学校現場の自由・自治というものが保障されなければいけない、そのために明確な権限をできるだけ現場に近いところにおろしていく、そしてそれを支える確かな財源、この三つが必要かと思っています。

その中で、それをできるだけ共有化しながら、県と直結できるような地域の教育行政のネットワーク、これは一部事務組合のような教育区という、そういうような発想も国のほうでもしているようですけれども、古くから教育委員会の広域化という議論はあるんですけれども、いよいよ長野県のような市町村が数多いところから、率先して町・村の教育行政の広域化というものにチャレンジしてみたらいいのではないかと、最近は特に感じています。

例えば、私がいる山ノ内町は、中高飯水という言い方をします。中野・下高井・飯山・下水内で中高飯水で、既に現状として校長会は一つになりますし、教育会は、信濃教育会をはじめ各地域に教育会という先生方の自主的な学び合いのネットワークがございますけれども、それは既に中高飯水で1つの教育会というネットワークになっています。ですが、中高飯水の各市町村の教育委員会はそれぞれという形で、市町村教委連絡会というのがあるんですけれども、そこは県教委からの伝達を受けるというようなそのぐらいの役目しかない。もうちょっと自立的・自主的な中高飯水の教育委員会の横のつながりというものが1つ今後、今日御意見が出た様々な新しい取組を具現化するためのプラットフォームになっていくのではないかと、私自身は考えています。

ですので、本当に権限や財源やそういったものをそういった広域教育委員会にある程度おろしていただけるのであれば、その地域で責任を持って、中高飯水全体の質を上げていくというような取組もしやすいのではないかと。

あとついでに言いますと、県立高校が中高飯水には、中野と飯山と木島平に高校がありますけれども、義務教育だけではなくやはり高校までしっかりつながって連携をして、その中高飯水の地域の中でそれぞれの県立高校に地域の子どもたちが安心して進学できる、そういったような流れもさらに太くしていければ、極論を言えば0歳から18歳まで、その地域で子どもたちが豊かに育つ、そんな環境づくりもしやすくなるのではないかと思います。

あとついでに、国のほうで遠隔教育の活用というものも、今盛んに文科省のほうからもあって、今日は午前中、中高飯水の市町村教委連絡会だったんですけれども、そこで文科省の通知に遠隔教育の活用、これは学校間、また自治体を越えて資格を持った先生が遠隔でほかの学校の授業も持てるというような、そういうことも少し緩やかにしていくという、そういう国の方針について説明がされました。

これはやはり一自治体で1校しかないような自治体は、まさにそういうこともどんどん活用できるようにしていったほうがいいたろうし、そのために、教育行政の広域化というものがそれをしやすくなる、そんな1つの素地になるのではと思いますし、既に話がどんどん進んでいる部活の地域移行も、これはもう実態として自治体を越えて子どもたちは

行き来していますので、やはりその安心・安全といったことをしっかり担保する上でも、やはり広域化というものはもう避けては通れない課題ではないかということ、最近私は、特にそこを意識して考えているところです。

以上です。

○荒井座長

ありがとうございました。

続きまして近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員

お願いします。もう十数年前になりますが、知事に設置いただいた「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」で、私は人事の座長をさせていただいて、そのとき、今、竹内委員のおっしゃったように、長野県で一つということから少し分けていったらどうだということで、現在、例えば北信・中信・南信・東信というような、地域別採用という形まで進んできております。教員の人事として、当時も言われていたことですが、子どもがいるところはどこへでも行くということは、教員の立場としてしっかり持っていきたいと思っています。

ちょっと話は変わりますが、私は教員になって50数年、退職はしていますが、教員になったときの学校の研究テーマを調べてみたら、「一人ひとりの児童生徒が興味関心を持って自ら学習を進めるにはどうあったらよいか」というテーマでした。もう50数年前のテーマですが、今とほとんど変わっていないと思っています。

したがって、先ほどからいろいろな御意見が出ていましたけれども、長野県各地では恐らくいろいろな教育方法を各学校で試みてきていると思います。特に信濃教育会さんが中心になって、特色ある学校づくりという形で、例えば武田教育長がいらした伊那小のような取組がいっぱいあって、そういう財産があるんじゃないかと思うんです。

ただ、そういう中で世の中の変化というか、大事にする点が、やはり私からすると変わってきているんですね。今度、高校入試には出席日数をつけないというようなことが出てきていますが、かつては内申書重視で、それをとても大事にしていた時代があります。しかし今時代は変わってきてそうではなくなってきている。

その時代の変化というところにもう少し学校運営が追いついていけないんじゃないかということで、先ほどから、村松先生もそうだし、岩瀬さんもそうだけれども、学校長のマネジメントという点が非常に重要になってくるんだろうなと思っています。実際私も、長野市教委にいたときには、校長さんに、自由にやってくださいと、そう言う語弊があるんですが、自由にそれぞれの取組をやって、時数ということについては何とかうまくやってくださいというようなお話をしながら、学級・学年担任制を外したり、一番傑作だったのは、子どもたちが自ら昼寝の時間をつくって午後の授業に備えるとか、そういうことをやった事例もございます。特例校じゃなくても、今、松本附属小でやっているような授業をかつてやったこともございますので、現在の中でも、この間の岩岡さんの話によると十分できるんだと。そういう授業をやっていくと。

ただ、先生方が、教育課程の構想や、そこで自分たちがやろうとしている授業の教材化

の時間が十分取れるだろうかと考えたとき、現時点では、私どもの長野市の学校を回ってみると、一番先生方がやっているのは支援会議なんですね。保護者との問題、児童生徒の問題、それに非常に時間を取られていることが多いように思います。したがって松本の附属小のような、先ほどの村松先生のお話のように、そういうところが少ないと先生方が十分早く帰れるんです。

長野市では在校時間を短くしなさいということで、そういうことをサポートする仕組みを教育委員会ではつくったり、不登校の子どもたちが自由に行ける、学習支援ではなく自立支援を行う SaSaLAND（ササランド）というシステムをつくったりしています。

やはり教育課程の編成がもっと自由にできるんだということを、今後もう少し県教委と、広域化する中でやっていかないと、先生方が授業はこうあるべきだとか、学校はこうあるべきだと言っているところから抜け出せないでいるんじゃないかと、行き詰まってきているんじゃないかと思っています。

いい授業をしましょうという意識が非常に強いですね。いい授業をしましょうということだから、この間の草本先生のところは教材化の視点がいっぱいありましたが、子どもたちが手を挙げて意見を言い合って、授業の主眼に到達させる授業ばかりやっていると非常に窮屈になっていってしまうと思います。かつて、教材化の研究を行っていた時は、地域で時間的にも空間的にも限られた範囲でしか協力できなかったのが、今は ICT が活用できますので、うまく環境さえ整えば世界中とつながったり、地域ともつながったりできますので、そういう実践ができるようになればいいなと思います。

各学校の校長先生方が自校の教育課程の編成ができるようになっていってもらうことが私とすれば理想です。が、それが難しいならば、やはり支援センターをつくってみんなで進めていくことが必要だと思います。

ただ、長野市の場合は教員の研修権がございますので、何とかそういうことをやりたいとは思ってきているのですが、こうあるべきものだと、今まで行き詰まってきた硬直化したところから抜け出せる方法を考えていければいいと思っています。

○荒井座長

ありがとうございました。

では、残りの時間を使って論点を深めていきます。まず武田教育長から、様々なアイデアに対して受け止めをお聞かせいただけたらと思います。

○武田教育長

いろいろ聞かせていただいてありがとうございました。いろいろあるんですけども、2つに絞ってお話をします。

1つには、私が教員になった頃ですから、もう40年以上前なんだけれども、その頃というのは子どものことは学校に任せておけばいいんだという感じです。世の中全体もそうだし保護者もそうだしという、その学校に任せておけばよいんだというのが随分変わってきて、学校だけが学びの場じゃないんだと。もっと言えば、学校だけに任せておけないぞみたいな、そういうふうに変わってくる中で、だから今その過渡期のような気がします。

そうすると、学校や教育行政は今までと同じではないよねと。じゃあ、学校じゃないと

ころに何を任せてどんなことをしていくのかということもまだそんなに明確ではないので、学校は「これはできません」と言えないよねという、そういうところかなということをも1つ思いました。

もう1つは、今の近藤先生の話にもありますし、ずっとあるんですけども、管理職が、早く言えば校長が自分の学校の教育課程なり教育活動なりをもっと自由に、もっと大胆に、もっと言えばもっと好き勝手にできるようになることが大事だという議論だと思います。

そうしたときに、それを自由にやっている校長先生もいるけれども、そうじゃない校長先生もいるみたいな議論で、この校長先生の個人的な資質の問題にしてしまうと、これはちょっと違うんじゃないのかなと思っています。

私ども県教育委員会としては、そういう校長先生の自由を奪って、自由を奪ってという言い方は良くないですね。校長先生を思い切っただけでできないようにしている要因は何なのか、あるいはしてきたものは何なのかということをも、もう少しきちんと議論をして、できたら校長会などにはそういったことを自己分析なりをしてほしいですね。

そうじゃなくて、校長が自由な教育課程をつくれないうるか、校長や管理職が主体的でないというだけで、やはりそこに問題の解決を求めるようになってしまうと厳しいだろうと、個人的な資質の問題になってしまうのではないかと。

ですから、管理職が教育課程の中でも大胆な学校運営をできなくしている要因とか、あるいはそういったものをつくってきたものというのはどこにあったのかということをもある程度考えていかなければいけないだろうと。県教育委員会としてもそれは何なのかという、県教委なりに県教委の立場として、今、考えているところです。

○荒井座長

ありがとうございました。  
知事、いかがでしょうか。

○阿部知事

ありがとうございます。皆さんのお話を伺っていて私が感じたのは、教育に関わるいろいろなものの再定義をしなければいけないのかと。例えば、今、武田さんに言っていた、学校とは何かとか、あるいは教員の働き方改革と言われてはいますがけれども、教員は何をする人なのかとか、あるいは学校という箱はこれからどうするのかとか、もう世の中が大きく変わっていく中で、学校はこんなもんだよねと。教育はみんなが教育を受けてきて、例えば私が所管しているほかの行政分野と違って、全ての人に関わってきている分野なので、何となくこんなもんだよねという、当たり前のような相場観ができていて、しかしながら、であるがゆえに世の中が大きく変わってもなかなか変わりにくい、そういう分野になってしまっているのではないかと思います。

例えば、学校の先生の働き方改革がと言われてはいますがけれども、そもそも働き方改革をする前に、学校の先生に私たちは何を期待しているのかということをもしっかり決めないと、今行っているようなことを全てやりながら働き方改革をやるのか、それとも学校の先生に期待することはこれだから、それをするためにほかの分野ではこんな人やあんな人に任せようとか、あるいはそもそも学校でこのことをやるのはやめて、まさに部活の地域移行は



そういう話だと思いますけれども、これは違う人にやってもらおうとか、そういう再定義をしないと、恐らく教員の皆さんの働きにくさは改善されていかないだろうと思います。

大久保村長がおっしゃったように、例えば中山間地の学校みたいなところは、そもそも子どもたちのための教育の場だけではなくて、地域における学びの拠点みたいな形にしていくことを考えないと、どんどん地域からはいろいろな施設や場所がなくなって、生涯学習であったり、例えば、私は外国人の皆さんにも暮らしやすい県にしたいと思っていますけれども、そういう人たちが日本語を学べるような場にしてしまうと、そもそも子どもたちの教育の場として箱をつくったけれども、これから未来に向けても同じような箱の役割でもいいのかということもしっかり問い直されなければ、施設自体が非常に無駄になってしまうと思います。

加えて、一番私が問い直さなければいけないと思っているのは、やはり関係性だと思っています。校長先生方のお話を冒頭に聞いて私が感じたことは、やはり学校長が胸を張って、自分たちの学校のカリキュラムが最善だと、これは子どもたちにとってこれがベストだと説明できるようにしてあげることではないかと思っています。

ただ、学習指導要領があつて何とかの科目は何時間やらなければいけないからという中で、涙ぐましい努力をしながら少しでも改善しようと思って学校の先生、あるいは校長先生方が取り組まれていますけれども、まさにこれは改善なのか改革なのか、岩瀬さんが学校改革支援センターとおっしゃいましたけれども、私は、改善じゃなくて改革レベルではなければ対応できないと思います。

そのときに、じゃあ学校現場の皆さんが努力しているだけではとても済まされないと考えていますし、私は分権型の教育改革をすべきだと思っていますので、学校長が胸を張ってこれが最善のカリキュラムですと言えるようにしていかなければいけないと思いますが、そのためには、1つは学習指導要領は縛っていないとは言っても一定程度は縛っています。別にみんながそれがいいと思っているのであれば、あえて議論しなくてもいいのかもしれないですけれども、本当に学習指導要領が今の子どもたちに合っているのかどうかという議論があまりされないまま、国から渡された所与の前提として学校が頑張っているという実態がありますし、市町村と教育との関係で、我々が教育内容に口出しをする必要はないと思いますけれども、やはり先ほどの学校のあり方とか教員のあり方の再定義をすることになれば、県民の皆様とか住民の皆様の間立って、我々政治家として選ばれている人間が、そこは理解を求めていかなければいけないということにもなってくると思います。

それから、竹内さんから御提案いただいた教育委員会のあり方ですが、私が昔横浜市にいたときに、当時人口360万人都市でしたから、長野県の人口規模より大きいところを1つの教育委員会が所管しているのが本当にいいのかという議論を真剣にしていたことがあって、そこは分割したほうがいいんじゃないかという議論が逆にありました。

この教育行政のあり方を考えるのに、やはり組織論としてももう少ししっかり考えないと、1つの教育委員会が一学校を見るというのは非常に非効率だと思いますし、逆に1つの教育委員会が何十もちゃんとサポートできるのかということ、それも若干議論があるところだと思います。

それから、私は先ほど学校長が胸を張ってという話をしましたが、しかしながら学校長

の権限、例えばフリースクールとの関係で行けば、学校外のところまでは今は権限が及ばないという形になっています。そういうところは、もう少し子どもに着目して、学校外の活動も含めて、市町村の教育委員会なり学校長がもう少し全体を見られるようにしていくのか、それとも今のまま、もう少し首長部局がそのところはしっかりサポートする関係性をつくっていくのか、どっちもあり得ると思いますけれども、しかしながら、学校と学校外のところで壁ができてしまっているがゆえに、子どもたちにとってみれば非常に居心地が悪い環境になってしまっている部分というのが存在していることも事実だと思います。

そういうことを考えれば、関係性のあり方、いろいろな機関と学校の関係のあり方であったり、学校内と学校外の関係性のあり方だったり、こうしたものももう一回しっかり見直していかないと、本当の意味で、子どもたちにとって最善の学びにはつながっていかないのではないかと考えて皆さんのお話を伺いました。

そういう意味では、学校の教員の皆さん、あるいは校長の皆さん、特に校長先生のマネジメント力というのは非常に学校経営という観点を強化するとなればどんどん重要になってきますし、学校という場をどう使うか、それから関係機関との関係性をどうしていくか。本来これは国がもっと議論すべきだとは思いますが、また、国が議論しても中途半端な議論にしかならないと私は思いますので、ぜひ長野県からそうしたものをしっかり方向づけをして、ぜひ現場からしっかり子どもたちのためになるように、先ほど草本さんもおっしゃいましたが、多くの皆さんが何とかしなきゃいけないなと思いつつも変わらないということ、何とか一緒に打破していきたいと思っています。

長くなりましたが、よろしくお願ひいたします。

#### ○荒井座長

ありがとうございました。

では、近藤委員、お願いします。

#### ○近藤委員

すみません、ちょっと夢みたいな話をさせていただきたいんですけども、今の知事のお話を受けて。明治に学制が敷かれてから、教育の概念が変わってきていますが、全然変わらないのは学年制だけです。小学校1年から6年、戦後になって中学が3年、戦前は5年とか4年とかあったんですが、今のような学習指導要領の形は、やはり学年制があるからだろうと思うんですね。これがもう少し自由になっていくような形にしていかないと、今、知事がおっしゃったようにどういう関係性がある子どもたちの間でどういうふう、親との間もそうですが、学びができていくかと、変わっていくんじゃないかと思っています。

他の国の例で言えば、ニュージーランドのように、生まれた日が入学式と、今のように一斉に入学式がないわけです。ある程度4、5年発達年齢に応じた中で子どもたちが学びの基礎、学ぶ意欲というようなことを学んでいって、そこから先に教科制に分かれたり、専門性に分かれたりしていくということを行っている、そういう制度のところもありますし、ほかにもオランダのようなどころとか、有名なのはスウェーデンがありますけれども、今の学校の学年制は、6歳の誕生日が来た年の、翌年度4月に小学校に入学して、中学3年

のその年になれば、その間、悪い言い方をすれば学校に行っても行かなくても、子どもたちは全員卒業できるわけです。

だからそういう学びではなくて、その間に子ども一人ひとりが本当にやりたいこととか、あるいは集団で学ぶこととか、そういうことができるような制度ということ、そろそろ日本の国は考え直してもいいんじゃないかなと思っているのですが、1つの考え方でございます。

○荒井座長

ありがとうございました。ただいまの御発言は、日本の「年齢主義」に対する挑戦ということかと思えます。年齢主義か修得主義・課程主義という二項対立の議論は危ういわけですが、大きな課題提起かと思っております。

ではここで、グラフィックレコーディングをご覧ください。

○田上氏

ありがとうございます。

○荒井座長

本日は、昨年度の困り感、あるいはありたい姿とか理想を踏まえた上で、どのような方策があり得るのかという点に関するアイデアをいただきました。先ほど武田教育長が言われたように、「学校に任せておけばいい」という時代から、「学校だけに任せておけない」という時代へと、学校に対する不信の構造ができあがっている、学校に対する信頼感がかなり揺らいでいるという状況認識かと思えます。

これに対して、当事者意識を持って教育や学びに関わっていくことについての機運醸成が必要で、子どもや大人の学びを信州全体で支えていくというマインドセットが必要だということかと思えます。

具体的な論点としては、6点ほどあったかと思えます。

1点目は、「探究的な学び」の推進を加速させていこうという点です。これについては、方法としての遠隔教育の活用やSTEAM教育の活用など様々なアプローチがあってしかるべきで、その取組を後押ししていけるかが問われているのではないかと思えます。

2点目は、新たな学びのスタイルや内容を推進していくためには、現在の学校現場が抱えている課題、すなわち、多忙感や負担感に対して、働き方改革を断行していくための支援が必要であるという点です。

3点目は、子どもにとっての学習環境の一丁目一番地は、教職員の存在です。教職員の配置や処遇などについて、全県レベルで再検討する必要があるのではないかという点です。

4点目は、長野県の中山間地における学びを充実させていくためにも、新たなチャレンジを後押ししていく方法を考える必要があるという点です。

5点目は、教師の学びのあり方の再構築と関わって、オーダーメイド型の教師の学びを多様な機関が連携をしながら構築していく必要があるという点です。

6点目は、様々な教育関係機関・主体との関係性を再構築していく必要があるという点です。

今回は、いただいた御意見を信州学び円卓会議の案ということでお示しさせていただき、県民の皆様の御理解を得ていくプロセスに移行していこうと考えているところであります。では、グラフィックレコーディングをお願いします。

○田上氏

よろしくお願いします。今回の話を振り返っていきたいと思います。約2時間ほどの内容でしたけれども、いつもどおりまた動画で振り返っていただけたいと思います。ここまでの話の議論の中で共通する点はいろいろあると思いますけれども、一緒に振り返っていかねばと思います。それではお願いします。

それでは2024年5月20日、第3回信州学び円卓会議ということで、今回6つの共通項目、そして具体的な方策へというところで観点は3つ、そしてありがたい姿が6つ出てきました。

前回同様探究の話、しかしそのための時間創出の話ということがありました。しかしその中でもやりたいこと、チャレンジしたいこと、それぞれが子どもも先生もやはりそれを実現していくというところで、もう1つの観点として地域の方との連携というところが出てきました。地域だけではありませんけれども、この探究というところが長野県は本当に大きいと。ただ、探究と進路、このどちらにも対応するところが課題としても出ています。

ただ、学校と社会はつながっている。それを実感することで本当に子どもたちは伸びていくんだというところは変わらないかと思います。

その中で地域資源、限られている地域資源をどのように使うかというところで、学校改革支援センターのような話も出てきました。対話し、連携し、そして校長先生が中心に学校があるかと思っています。そこを管理職の研修を行って行って、限られたリソースをマネジメントしながら、縦ぐし、横ぐし、そして展開していくというところが今回の大きな話題だったと思います。

その中で緩やかなネットワークをつくりながら再定義、学校は何だろう、教員の、先生の役割とは何だろう、そして学校のあり方、カリキュラム、そのあたりのところを連携しながら探っていく。ただ、1回目、2回目とも連動している探究というところを中心に置きながら、信州らしい、長野県らしい学びというものを探っていくという今回第3回信州学び円卓会議でした。

ありがとうございました。

○荒井座長

ありがとうございました。では、今後の流れについて事務局に説明をいただきます。本日も御協力いただきありがとうございました。

#### 4 事務連絡

○丸山課長

事務局より連絡事項でございます。次回第4回の信州学び円卓会議は、7月頃に開催をさせていただきます。詳細等につきましては、改めて御案内をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

5 閉 会

○丸山課長

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様ありがとうございました。

（了）